

## 最終報告書

ジベンテンダイマー若しくはジベンテントリマー又はその水素添加物  
の微生物による分解度試験

財団法人 化学品検査協会  
化学品安全センター九州試験所

## 陳述書

財団法人 化学品検査協会  
化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

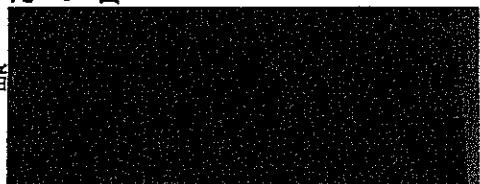
試験の表題 ジペンテンダイマー若しくはジペンテントリマー又はその水素添加物の微生物による分解度試験

試験番号 20823

上記試験は、昭和59年3月31日付、環保業第39号、薬発第229号及び59基局第85号による「新規化学物質に係る試験の項目等を定める命令第3条に規定する試験施設に関する基準」に従って実施したものです。

昭和61年3月28日

運営管理者



## 信頼性保証書

財団法人 化学品検査協会  
化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 ジペンテンダイマー若しくはジペンテントリマー又はその水素添加物の微生物による分解度試験

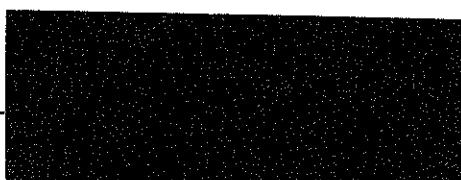
試験番号 20823

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター九州試験所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

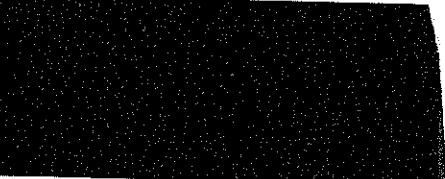
監査又は査察日	報告日(運営管理者)	報告日(試験責任者)
昭和61年 2月 4日	昭和61年 2月 5日	昭和61年 2月 4日
昭和61年 2月12日	昭和61年 2月13日	昭和61年 2月13日
昭和61年 3月 6日	昭和61年 3月13日	昭和61年 3月12日
昭和61年 3月12日	昭和61年 3月13日	昭和61年 3月12日
昭和61年 3月28日	昭和61年 3月28日	昭和61年 3月28日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

昭和 61 年 3 月 28 日  
信頼性保証業務担当者



昭和 61 年 3 月 28 日  
信頼性保証責任者



## 目 次

	頁
要 約	1
1. 表 題	2
2. 試験委託者	2
3. 試験施設	2
4. 試験目的	2
5. 試験方法	2
6. 試験期間	2
7. 試験関係者	3
8. 最終報告書の承認	3
9. 被験物質	4
10. 活性汚泥の調製	6
11. 分解度試験の実施	7
12. 試験結果	12
13. 結 論	13
14. 試資料の保管	13
15. 備 考	13
16. 表及び図の内容	14
付 表	
付 図	

## 要 約

### 1. 試験の表題

ジペンテンダイマー若しくはジペンテントリマー又はその水素添加物の微生物による分解度試験

### 2. 分解度試験

#### 2.1 試験条件

- (1) 被験物質濃度 100 mg/l
- (2) 活性汚泥濃度 30 mg/l (懸濁物質濃度として)
- (3) 試験液量 300 ml
- (4) 試験液培養温度 25±1 ℃
- (5) 試験液培養期間 28 日間

#### 2.2 測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
- (2) ガスクロマトグラフ (GC) による被験物質の分析

### 3. 試験結果

- (1) BOD による分解度 0 %, 1 %, 0 %
- (2) GC 法による分解度 4 %, 0 %, 2 %

### 4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

## 最終報告書

試験番号 20823

1. 表題 ジベンテンダイマー若しくはジベンテントリマー又はその水素添加物の微生物による分解度試験
2. 試験委託者 名称 通商産業省  
住所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
3. 試験施設 名称 財団法人 化学品検査協会  
化学品安全センター九州試験所  
住所 (〒830) 福岡県久留米市中央町19-14  
TEL (0942) 34-1500  
運営管理者 [REDACTED]
4. 試験目的 ジベンテンダイマー若しくはジベンテントリマー又はその水素添加物の微生物による分解性の程度について知見を得る。
5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発第615号、49基局第392号 昭和49年7月13日)に規定する〈微生物等による化学物質の分解度試験〉による。
6. 試験期間  
(1) 試験開始日 昭和61年 2月10日  
(2) 試験実施期間  
活性汚泥使用開始日 昭和60年11月18日  
試験液培養開始日 昭和61年 2月12日  
試験液培養終了日 昭和61年 3月12日  
(3) 試験終了日 昭和61年 3月28日

7. 試験関係者

試験責任者 [REDACTED]

試験担当者 [REDACTED]

活性汚泥管理責任者 [REDACTED]

試資料管理責任者 [REDACTED]

最終報告書作成者

昭和61年 3月20日

8. 最終報告書の承認

試験責任者

氏名 [REDACTED]

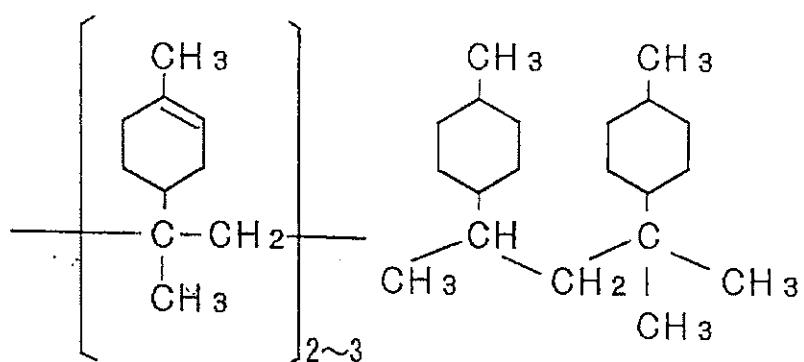
昭和61年 3月28日

## 9. 被験物質

9.1 名 称 ジペンテンダイマー若しくはジペンテントリマー又はその水素添加物  
(被験物質番号 K-823)

### 9.2 構造式等

#### 構造式



組成式 C<sub>7.3</sub>H<sub>12.6</sub> (元素分析による計算値。)

9.3 純 度<sup>\*1</sup> 100%

\*1 添付資料による。

### 9.4 提供者及びロット番号

(1) 提 供 者

(2) ロット番号



### 9.5 同 定

赤外吸収スペクトル及び質量スペクトルにより構造を確認した。

## 9.6 物理化学的性状

外観	無色透明液体
沸点 <sup>*1</sup>	300°C
密度 <sup>*1</sup>	0.92 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
溶解性	
水	10mg/l以下
ヘキサン	100g/l以上
クロロホルム	100g/l以上
酢酸エチル	100g/l以上
メタノール	17g/l
テトラヒドロフラン(THF)	100g/l以上
N,N-ジメチルホルムアミド(DMF)	21g/l

赤外吸収スペクトル (図-5, 6参照)

質量スペクトル (図-7参照)

\*1 添付資料による。

## 9.7 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷暗所
- (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを測定した結果(図-5, 6参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

## 10. 活性汚泥の調製

### 10.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 下記の全国10カ所から採集した。

伏古川処理場（北海道札幌市）	深芝処理場（茨城県鹿島郡）
中浜処理場（大阪府大阪市）	落合処理場（東京都新宿区）
北上川（宮城県石巻市）	信濃川（新潟県西蒲原郡）
吉野川（徳島県徳島市）	琵琶湖（滋賀県大津市）
広島湾（広島県広島市）	洞海湾（福岡県北九州市）

(2) 時 期 昭和60年 9月

### 10.2 採集方法

(1) 都 市 下 水 下水処理場の返送汚泥

(2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

### 10.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ 500mlと、それまで試験に供していた旧活性汚泥のろ液<sup>\*1</sup> 5lとを混合して10l<sup>\*2</sup> とし、pHを7±1に調整して培養槽でばっ氣<sup>\*2</sup>した。

\*2 ばっ氣

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

### 10.4 培 養

培養槽へのばっ氣を約30分間止めた後、全量の約 1/3量の上澄液を除去し、これと等量の 0.1%合成下水<sup>\*3</sup> を加えて再びばっ氣した。この操作を毎日1回繰り返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

\*3 0.1%合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸一カリウムそれぞれ 0.1(W/V) %になるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを7±1に調整したもの用いた。

## 10.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

## 11. 分解度試験の実施

### 11.1 試験の準備

#### (1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測定方法 JIS K 0102-1985 の14.1に準じて行った。

測定実施日 昭和61年 2月10日

測定結果 活性汚泥の懸濁物質濃度は6500mg/lであった。

#### (2) 基礎培養基の調製

JIS K 0102-1985 の21.で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mlに精製水（高杉製薬製 日本薬局方）を加えて1lとする割合で混合し、pHを7.0に調整した。

#### (3) 基準物質

アニリン（昭和化学製 試薬特級）を用いた。

## 11.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。

これらの試験液について、11.3の条件で培養を行った。

### (1) 被験物質及びアニリンの添加

#### (a) (水+被験物質) 系 (1個)

試験容器に精製水 300mlを入れ、被験物質を 100mg/lになるように添加した。

#### (b) (汚泥+被験物質) 系 (3個)

試験容器に基礎培養基 300mlを入れ、被験物質を 100mg/lになるように添加した。

#### (c) (汚泥+アニリン) 系 (1個)

試験容器に基礎培養基 300mlを入れ、アニリンを 100mg/lになるように添加した。

### (2) 活性汚泥の接種

(b), (c) 及び汚泥プランク系 (試験容器に基礎培養基のみ 300mlを入れたもの1個) の試験容器に10. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質濃度として30mg/lになるように接種した。

## 11.3 試験液培養装置及び環境条件

### (1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置 (大倉電気製 クーロメーター)

試験容器 300ml用培養ビン

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム、No.1 (和光純薬工業製 試薬一級)

搅拌方法 マグネチックスターラーによる回転搅拌

### (2) 環境条件

試験液培養温度 25±1°C

試験液培養期間 28日間

実施場所 第6機器室

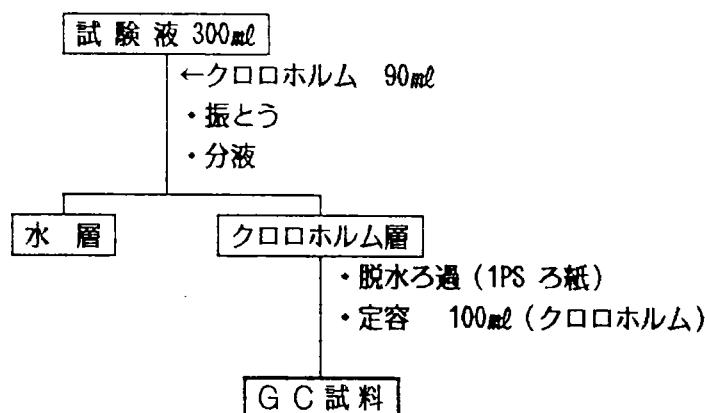
## 11.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している被験物質を分析した。

### (1) 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、（水+被験物質）系、（汚泥+被験物質）系及び汚泥プランク系の試験液について下記のフロースキームに従って前処理操作を行い、被験物質を分析するためのガスクロマトグラフ（GC）試料とした。

#### フロースキーム



## (2) ガスクロマトグラフによる被験物質の分析

前処理を行って得られたGC試料について下記定量条件に基づき被験物質を分析した。GC試料中の被験物質の濃度はデータ処理装置で得られた標準溶液 300mg/lのピーク面積とGC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(表-2、図-2参照)。

ピーク面積の測定限界はノイズレベルを考慮して 500mV・sec (被験物質濃度 1mg/l)とした。

### (a) 定量条件

機 械	島津製作所製 GC-9A
検 出 器	水素炎イオン化検出器(FID)
カラム	1m×3mmΦ, ガラス製
液 相	2% OV-101
担 体	ガスクロムQ
カラム 温 度	190°C
キャリヤーガス	窒素
流 量	50ml/分

### (b) 検量線の作成

被験物質 150.0mgをクロロホルムに溶解し、100mlに定容して1500mg/lの標準原液を調製した。これをクロロホルムで希釈して75.0、150及び300mg/lの標準溶液とした。この標準溶液を前記の定量条件に従ってGC分析を行い、それぞれのピーク面積と濃度とに基づき検量線を作成した(図-4参照)。

### (c) 回収試験

回収試験は11.2に準じて被験物質を添加した(水+被験物質)系及び(汚泥+被験物質)系の試験液を11.4(1)に従って前処理操作し、前記の定量条件に従ってGC分析を行った。回収率は回収試験で得られた2点の値の平均値とした(表-3、図-3参照)。分析操作における回収率は下記のとおりであり、試験液中の被験物質濃度を求める場合の補正值とした。

$$\begin{array}{ll} (\text{水} + \text{被験物質}) \text{系回収率} & 102\% \\ (\text{汚泥} + \text{被験物質}) \text{系回収率} & 100\% \end{array}$$

## 11.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて整数位で表示した。

### (1) BODによる分解度

$$\text{分解度（%）} = \frac{\text{BOD} - \text{B}}{\text{TOD}} \times 100$$

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量  
(測定値) (mg)

B : 汚泥プランク系の生物化学的酸素要求量  
(測定値) (mg)

TOD<sup>\*4</sup> : 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的  
酸素要求量(計算値) (mg)

\*4 純度100%として計算した。

### (2) GC法による分解度

$$\text{分解度（%）} = \frac{S_B - S_A}{S_B} \times 100$$

S<sub>A</sub> : (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量  
(測定値) (mg)

S<sub>B</sub> : (水+被験物質)系における被験物質の残留量  
(測定値) (mg)

## 11.6 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

## 12. 試験結果

### 12.1 試験液の状況

培養期間中の試験液の状況は下記のとおりであった。

	試験液	状況
培養開始時	(水+被験物質)系	被験物質は溶解しなかった。
	(汚泥+被験物質)系	同上
培養終了時	(水+被験物質)系	被験物質は溶解していなかった。
	(汚泥+被験物質)系	同上

### 12.2 分解度

28日後の分解度は下記のとおりであった。

	分解度 (%)			付表
	②	③	④	
BODによる結果	0	1	0	表-1
GC法による結果	4	0	2	表-2

### 12.3 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7、14日後の分解度はそれぞれ60及び76%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した。

## 13. 結論

被験物質の微生物による分解は認められなかった。

## 14. 試資料の保管

### 14.1 被験物質

保管用被験物質約5gを保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験の項目等を定める命令第3条に規定する試験施設に関する基準」（以下「試験施設基準」という。）第32条に定める期間、当試験所試料保管室に保管する。

### 14.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「試験施設基準」第32条に定める期間、当試験所資料保管室に保管する。

## 15. 備考

### 15.1 試験に使用した機器及び装置

クロメーター	:	8頁参照
ガスクロマトグラフ	:	10頁参照
天びん	:	Sartorius社製 2007 MP6
pH計	:	東亜電波工業製 HM-20E

### 15.2 分析に使用した試薬

クロロホルム	:	キシダ化学製 試薬特級
--------	---	-------------

図-1 クーロメーター記録図

Test substance	<u>K-823</u>
Apparatus	Coulometer No 208
range	<u>2.50mg/l×1</u>
Cultivation condition	
test substance concentration	<u>100mg/l</u>
reference substance (nitrite)	<u>100mg/l</u>
activated sludge	<u>30mg/l</u>
temperature	<u>25±1°C</u>
period	<u>2/12 ~ 3/12 (28 days) 19.86</u>
Bottle No.	Contents
①	水 + 被験物質
②	汚泥 + 被験物質 - /
③	汚泥 + 被験物質 - 2
④	汚泥 + 被験物質 - 3
⑤	基 础 水 質
⑥	汚泥 + アニリン
Note :	
Operator	[Redacted]

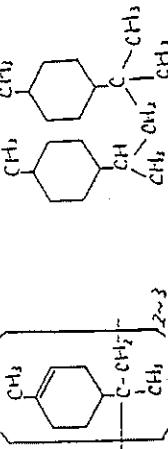
測定法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

測定日 1月 10日 2月 26日 3月 23日

培養期間 (日) 1 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24 26 28

K-823 ① 分解度

## 構造式



K-823 ② 分解度

$$\text{② 分解度} = (\text{BOD-B}) / \text{BOD-A} \times 100 = 0\%$$

$$\text{③ 分解度} = (\text{BOD-B}) / \text{BOD-C} \times 100 = 0\%$$

$$\text{④ 分解度} = (\text{BOD-B}) / \text{BOD-D} \times 100 = 0\%$$

$$\text{100} = 30.0 \text{ mg} \times \frac{100}{2.50 \text{ mg}} = 99.9\%$$

7日目のアニリンの分解度 = 99.9% / 100 = 60%

アニリンの100 = 30.0 × 3.01 = 90.3mg

